

# STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

平成29年5月～9月

## — 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）

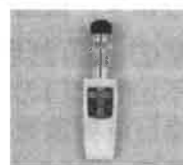


事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。  
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

### 準備期間（4月1日～4月30日）

#### ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備

JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。



#### ☐ 作業計画の策定等

暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。



#### ☐ 設備対策の検討

簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。



#### ☐ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



#### ☐ 服装等の検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。



#### ☐ 教育研修の実施

熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。



#### ☐ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省



## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

### STEP 1

#### ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

### STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

#### ☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置

#### ☐ 休憩場所の整備

#### ☐ 涼しい服装等

#### ☐ 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。

#### ☐ 熱への順化

暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。

#### ☐ 水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

#### ☐ 健康診断結果に基づく措置

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

#### ☐ 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

#### ☐ 労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



### STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

#### ☐ 異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異常を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょう。

